



ぷれもは・・・

■児童福祉法に基づく

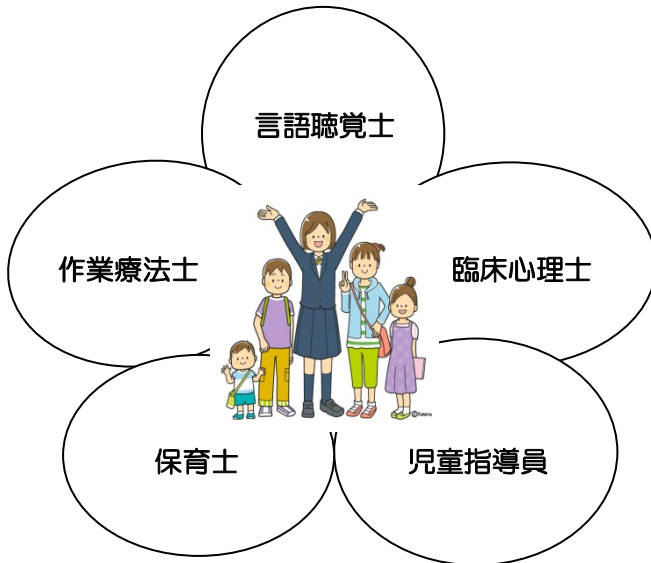
未就学児向けの「児童発達支援事業」と就学児向けの「放課後等デイサービス」を行っております。

■成長するための大切なこの時期、様々な発達や人との信頼関係を育み、お子さまの持っている力を引き出す支援を保護者の方々と一緒に考え取り組んでいきます。



職員体制

■専門性の高いスタッフが一人ひとりにあった療育の方法を提案し支援します。



プログラム

■個別療育

言語聴覚士による療育

ことばの理解や表出の苦手さ、発音の誤りや吃音、難聴によるコミュニケーションの難しさ、コミュニケーションの苦手さなどの困り感がありお子さまに対し個別療育を行います。

作業療法による療育

手先操作や運動面の不器用さ、日常生活動作における困難さ、感覚過敏など感覚面がデリケートなお子さまに対し個別療育を行います。

そのほか、臨床心理士や保育士による個別指導があります。

■専門家主体のグループ療育

それぞれのグループに専門家が入り、グループに合わせた課題を少人数で行います。

遊びやゲームを一緒に取り組む中で人との関わりを学び、関わる楽しさを知り、集団生活に必要なさまざまな経験を積んでいきます。

必要に応じて言語聴覚士による小集団のソーシャルスキルトレーニングや、作業療法士によるグループ療育を行います。



ぷれも概要



■児童発達支援事業

対象：乳幼児～小学校入学前

通所受給者証をお持ちの方

利用時間：9：00～18：00 火～土

利用定員：10名/日

■放課後等デイサービス事業

対象：就学児童、生徒（小学生～）

通所受給者証をお持ちの方

利用時間：9：00～18：00 火～土

利用定員：10名/日

利用料金（自己負担）について
 利用料金は児童福祉法に基づく法定料
 金に準じております。（1割負担）
 ご負担は世帯所得により、月額上限が
 決られております。

例) 世帯所得890万円までの方の上限は4600円です。